

平成 30 年 3 月 15 日
第 2 回検討会資料
新潟市教育委員会

教育委員会における省エネルギーに関する取組事例等について

(テーマ 1) 教育委員会における組織的な省エネルギーの推進方策

1. 教育委員会と首長部局、学校との組織的連携における現状

(1) 地球温暖化対策実行計画における体制

- ・首長部局が策定した「新潟市地球温暖化対策率先実行計画（第 4 期市役所率先実行版）」に基づき、学校等における省エネルギー対策を実施している。
- ・本計画は ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムに従って進行管理を行っている。推進体制は別紙 1 のとおり

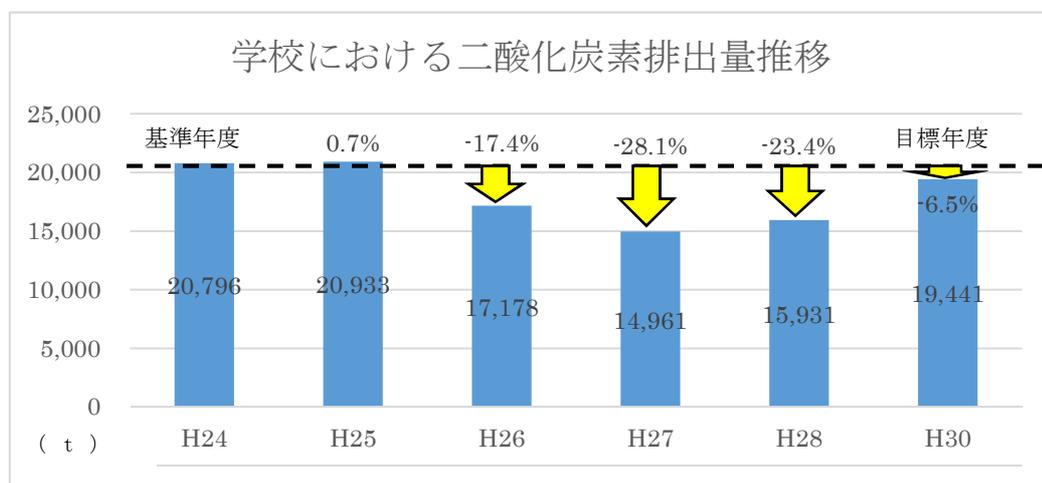
(2) 実行計画において学校部門独自の目標を設定した経緯

- ・実行計画の対象とする事務・事業は、庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、公立病院等が実施するものも含まれるため、それらについては別部門にし、目標を定めている。
- ・学校部門では、平成 24 年度を基準として温室効果ガス排出量を平成 30 年度末までに 6.5%削減を目標としている。

学校部門の温室効果ガスの排出要因は、大部分が電気・ガス等のエネルギーによるものなので、省エネ法の努力目標を参考に各学校において前年比 1%のエネルギー使用量の削減に努め、また学校の統廃合等を考慮し、目標を設定している。

(3) 目標達成に向けた取組状況について

- ・環境マネジメントシステムに基づき、四半期ごとに各学校のエネルギー使用量等を実行計画担当課へ報告し、実行計画担当課が市全体の状況を把握し、管理している。
- ・学校においては、全庁的な電力調達に係る環境配慮方針に基づき、平成 26 年度から特定電気事業者との環境配慮電力入札を実施し、一定の二酸化炭素排出量の削減効果を上げている。



2. 教育委員会が学校現場に対して行っている省エネルギーの取組事例

(1) エネルギーの使用状況

別紙2のとおり

(2) 省エネルギーの取組事例

- ・省エネに関する通知による注意喚起（夏・冬の年2回）
- ・光熱水費の使用実績の伝達（3か月ごと）
- ・学校財務事務監査における電気、ガスの節電チェック（年間20～30校）
- ・学校事務職員への研修（新採用職員、12年目職員）
- ・特定電気事業者との環境配慮電力入札（平成26年度から導入、CO2削減効果（東北電力比） 約1500トン13%の削減／H29見込）

【参考】学校での省エネルギーの取り組み事例（学校財務事務監査ヒアリングより）

- ・管理職による校内巡視、こまめな消灯、声掛け
- ・節電計画を作成し、計画に基づき節電に努める
- ・使用量をグラフにし職員に提示
- ・校内独自の節電ルールを作り児童にも周知、生徒の委員会活動として節電に努める
- ・節電を呼び掛けるシールを作成し、校内周知
- ・長期休業中はあらゆるコンセントを抜く、外灯の週末消灯
- ・退勤時間を定め職員に徹底する など

(3) 市長部局・学校との連携に際する課題

- ・学校現場の多忙化が問題とされる中、新たな事務負担（研修受講、独自目標管理）を強いることになる。
- ・光熱水費の予算執行は教育委員会が一括で行っているため、節電へのインセンティブが働きにくい。

EMS文書番号：EM100-00

制定日：H18/ 4/ 1

文 書 名：環境マネジメントマニュアル（第17版）

改定日：H27/10/ 1

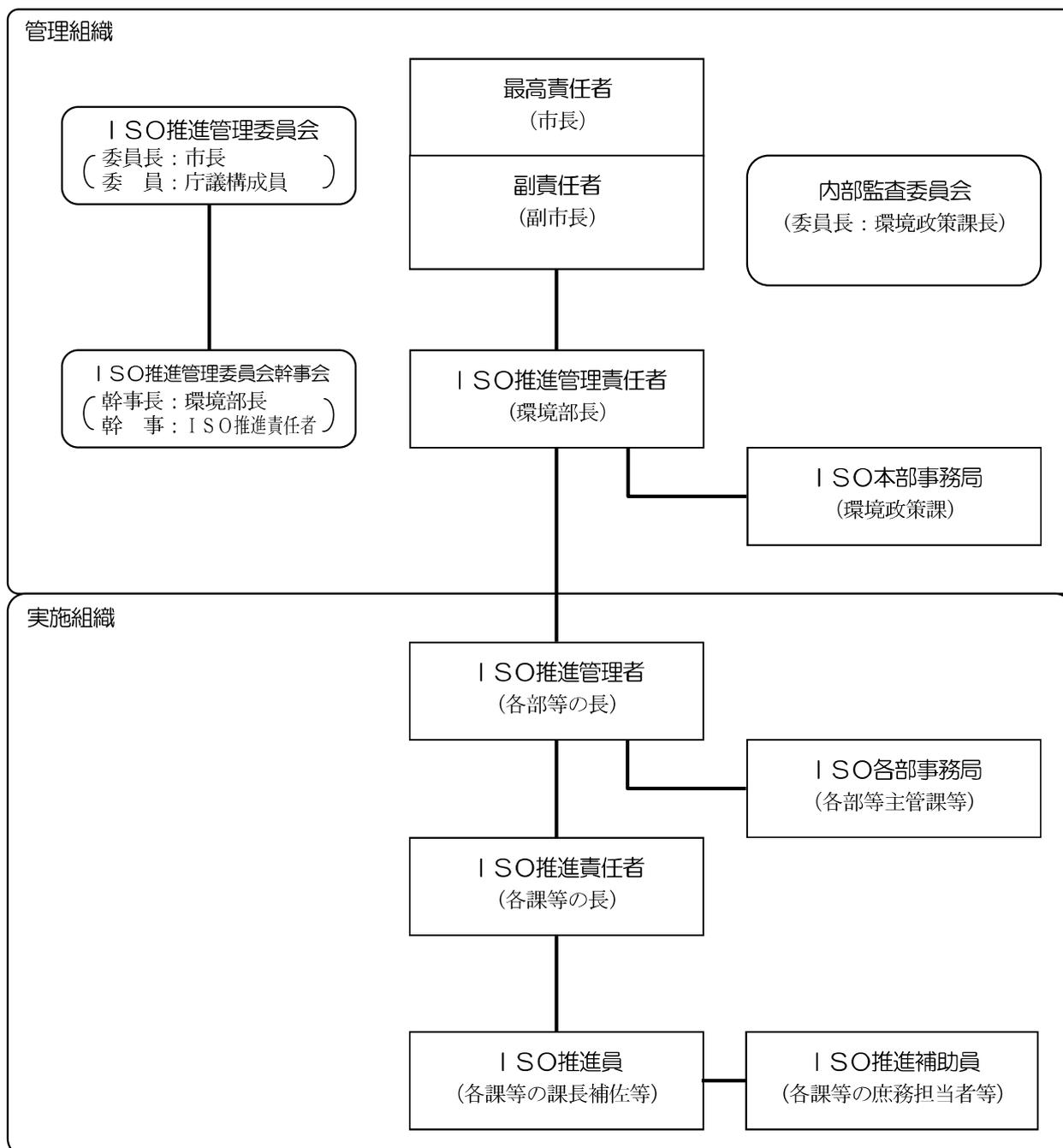
4. 4 実施及び運用

4. 4. 1 資源、役割、責任及び権限

環境マネジメントシステムを効果的に実施及び運用するために必要な体制並びに役割、責任及び権限を定めるとともに、すべての職員等に周知するために必要な事項を定める。

1 環境マネジメントシステムの体制

環境マネジメントシステムの体制は、「図2 環境マネジメント推進体制」及び「環境マネジメント実施組織一覧表」のとおり定める。



[図2 環境マネジメント推進体制]

学校におけるエネルギー使用の状況

